

令和2年第1回天理市議会定例会 市長施政方針



◆ はじめに（総論）

==2030年 持続可能な天理市政に向けて==

令和最初の年を越し、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年がスタートしました。これからの10年を私達がどう過ごし、どのような2030年を迎えるのか、世界が注目しています。国際社会では、産業革命以降急激に活発化した人間活動により、経済・社会の基盤としての地球の持続可能性が危ぶまれ、2030年までの持続可能な開発目標、いわゆる「SDGs」に基づく努力が続いています。

そして我が国では、急速な少子高齢化と人口減少、とりわけ地方における生産年齢人口減少が、2020年代にさらに深刻化し、2030年には様々な社会的問題が顕在化することが懸念されています。労働力不足による経済活動の停滞、福祉や医療サービスを維持できるか等、私たち地方の自治体にとって、存亡にかかわる問題です。他方

で、情報通信技術が飛躍的な進歩を遂げ、あらゆるモノやサービスがつながり、膨大な情報の集積の中で、人工知能（AI）やロボットが活動する領域を広げています。政府は、人間中心の超スマート社会「ソサエティ5.0」を提唱し、また、私たち誰もが年齢、性別、国籍、障がいの有無など、一人一人のあらゆる違いを超えて、多様性を尊重し合う中で活躍できる共生社会の実現が、現代社会の諸課題をチャンスに変える方策であるとの認識が広がってきました。

東京オリンピック・パラリンピック、そして2025年の大阪万博へと、この流れが一層強まっていくことは、疑いありません。

一方で、令和に入ってから、台風豪雨災害が頻発し、様々な自然災害が私たちの生命財産を脅かし続けています。そして、グローバルな人の移動の影で、この度は、新型コロナウイルス感染症が、瞬く間に我が国を含む国際社会に広がり、全国一斉の休校要請が行われる等、戦後始まって以来の未曾有の対策が行われる中、本市においても新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民の命と健康を守るため、全力で対策に当たっています。私たちは、今後さらに不確実性を増していく社会において、様々な脅威に備えることが求められています。

私たち天理市もまた、こうした社会の変化を構成する一員です。一方で、基礎自治体には抗いえない大きな変動の渦の中で、自らを

見失うことなく主体性を持ち、この10年を単に「乗り切る」という考えに留まることなく、次世代に受け継いでいく、豊かな天理市を育んでいかなければなりません。

私たちはこの数年、天理らしい魅力、豊かさとは何かを見つめながら、地方創生を進め、また命と健康、暮らしを守る地方版国土強靱化の努力を続けてきました。しかし、市政の基盤となる財政構造は、これまで全国に例のない宗教文化都市ならではの優位性を短期間に失いつつあります。

本市固有の寄附金は、かつての毎年15億円規模から、平成30年度予算では9億円に徐々に下がって来たところ、平成31年度予算で6億円、令和2年度予算案では5億円の計上となり、令和3年度予算では更なる減額が想定されています。

この寄附金減少に対して、令和3年度に、平成30年度と同程度の財政的余裕を保持しようとした場合、本市の税収は約20億円、すなわち2割5分以上も急増しなければ釣りあいません。現実的には、あり得ないことです。市の事業が様々な国または県補助金と合わせて実施されることを勘案すれば、毎年10億規模の事業を実施できなくなる計算になります。

一方で、社会保障関連経費は増加の一途です。2020年代に進む超高齢化が、予算高騰に拍車をかけないためには、健康寿命を延ばせ

るかがカギとなります。また、暮らしを支える様々な公共施設が老朽化しています。令和2年度からの数年間、本市では北中学校及び南中学校をはじめとする教育福祉施設の改築、新クリーンセンターの建設など、子ども達を含めた安全で健康的な生活環境を守るために不可欠な大型事業が集中します。

平成30年秋、今後歳出の大幅な伸びが見込まれるにも関わらず、寄附金が急速に減額になることが判明した時点で、これまで通りの財政運営では令和2年度の予算は組めないと試算されました。2030年どころか、2020年の段階で、本市は持続可能な行政サービスを守っていけるかの危機に曝されました。

私たちは、緊急に「財政構造改革2019」を立案し、令和10年度までの10年間で大きく3期に分けて、取り組める歳出削減策から直ちに実施しました。

令和元年度予算では、組織・機構の大幅な見直しや、働き方改革等により、総人件費の合理化を進めました。下水道事業では、債務残高の減少状況を見定めながら、財源措置のある企業債の発行により資金を調達し、繰出金を見直しました。文化観光事業では、国交付金を受けられないものや、事務局を市役所職員が担ってきたものは、一斉にあり方を見直し、ほぼ全てを市民主導への転換を図るか、あるいは廃止・縮小しました。市役所職員一丸となった努力と、議

会並びに市民のご理解により、初年度の削減目標であった4億円は、ほぼ達成することができました。

令和2年度は、働き方改革による時間外勤務の縮減や組織のスリム化等により引き続き人件費の削減に努めます。

自治体共同クラウドによるICT関連経費の削減、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等による業務の効率化に取り組み、天理らしいスマート自治体への転換を図ります。また、人口に見合った適正なる規模を勘案しつつ、公共サービスの維持・向上を図るため、公共施設の再配置計画を含む個別施設計画を策定し、中でも、福住小中学校の一貫校化や幼保の再編など、取り掛かれるものから、いささかの遅滞もなく果敢に進めていきます。

今後、大型プロジェクトの推進のために、財政調整基金は一時的に底近くまで減少し、市債残高が急激に増加することが避けられません。そのため、令和5年度に南北中学校及びクリーンセンターの建設事業がひと段落した後も、しばらくの間は起債の償還が始まることにより、より厳しい財政状況となることを見込まれます。私たちは、天理市を破たんさせることはない、という自信を以て市政のかじ取りを行います。この10年間は、生き残りをかけた文字通り必死の決意で改革にまい進しなければならないことを、今一度、この議場で確認します。

行財政改革により財政の行き詰まりを回避できたとしても、本市の豊かさや輝きが損なわれてしまえば、人口減少や企業の転出等により、中長期的な発展は望めず、悪循環です。

行政が主体的役割を果たすべき安全安心、福祉、子育ての分野で必要な施策を実施しながら、共に支え合える地域社会を再構築し、2030年に向けて天理らしい共生社会を実現していきます。そして、官民の垣根を超えて、オール天理で賑わいを共に創る「共創」のまちづくりが益々重要になっています。この考えの下、令和元年度は「天理市第6次総合計画」を作成し、成案を今定例会に提出しています。

各分野で本市のまちづくりに関わる市民や大学生の参加を得て、市民プロジェクト会議を開催し、2020年代を見据えた本市の将来像を議論いただきました。これを踏まえ、市議会ご代表をはじめ有識者による総合計画審議会でもご意見を頂戴し、「大和青垣に囲まれた歴史と文化かおる共生都市・天理～創り、つながり、笑顔が広がる、多様な連携で共に支え合うまち～」を本市が目指すべき将来像として掲げられました。総合計画は、分野ごとの方針等を示した「基本構想」、それを実現するための施策を26の政策で体系化した「基本計画」、地方創生に関する「総合戦略」の3部構成としており、各施策においてSDGsの17目標との関連性を明記しました。

令和2年度予算案は、この「第6次総合計画」のキックオフとして、4つの重点項目の下編成しています。第一は、誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実。第二は、地域資源を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実。第三は、災害や社会変容に備えた「安全・安心」して暮らせる街づくりの確立。第四は、人口減少時代における、効率的で持続可能な行政サービスの実現に向けたスマート自治体の推進と、「オール天理」で進める地方創生です。各項目の主要事業は、後ほどご説明いたします。

◆予算の全体像（フレーム）

このような認識の下、議案第7号、令和2年度天理市一般会計予算（案）について先ず全体像をご説明申し上げます。

一般会計の予算額は、歳入歳出とも248億9,000万円、前年度比で6億9,000万円、2.9%の増加となりました。

主な歳入としては、市税及び地方消費税交付金が増加するほか、建設事業に伴う補助金及び市債等の増加を見込んでいます。

主な歳出では、生活保護費等民生費の増加に加えて北中学校及び南中学校の建設をはじめとした教育費が大きく増加しています。

◆歳入

具体的な歳入・歳出の状況について、歳入からご説明いたします。

市税は、個人・法人市民税ともに微増を見込んでいます。固定資産税は、工場の新設を含め新築家屋の増加や償却資産の増加により増収見込みです。軽自動車税は、税制改正により本年度から課税方法が変更されますが、登録台数の増により微増となる見込みです。市たばこ税は、健康志向の高まりにより自然減を見込むものの実績数値より微増と見込んでいます。市税総額は、76億2,200万円となり、前年度比1億7,500万円、2.4%の増収となる見込みです。

地方消費税交付金は、令和元年10月より税率が改正されたことから14億6,400万円となり、前年度比2億1,900万円、17.6%の増収となる見込みです。

地方交付税は、基準財政需要額の増加額に比べ、市税や地方消費税交付金が大きく伸びた影響で、基準財政収入額の増加額が需要額の伸びを上回ったため、55億2,400万円となり、前年度比1億400万円、1.8%の減収となる見込みです。

国庫支出金及び市債については、北中学校及び南中学校の建設事業等に伴い大幅な増加となり、国庫支出金が37億4,800万円で、前年度比2億1,900万円、6.2%の増、市債は15億7,300万円で、前年度比4億1,300万円、35.6%の増となる見込みです。

令和2年度末の一般会計における市債残高は、225億8,600万円となりますが、過去に借り入れた市債の償還元金が本年度の発行額を上回るため、前年度に比べて10億1,200万円減少する見込みです。

また、財政調整基金の取り崩し額は、前年度に比べて3,000万円減の7億3,000万円で、令和2年度末の財政調整基金残高は、一時的に3億2,000万円となる見込みですが、決算時には例年通り5億円から6億円程度の積み増しを行うことができるものと想定しています。

◆歳出

次に、歳出について申し上げます。

目的別の歳出では、歳出全体の42.6%を占める民生費が、105億9,900万円となり、前年度比では、1億5,600万円、1.5%の増加となっています。前年度制度改正により令和元年10月から支給回数が増加し、15ヶ月分の支給となった児童扶養手当が通年支給に戻ったことによる減少があったものの、生活保護費等による扶助費の増加やふるさと園の設備改修を実施することなどにより増加しています。

衛生費は16億8,500万円で、老朽化が著しいごみ焼却施設の修

繕や運転管理に係る費用の増加、新クリーンセンター建設に伴う費用の増加により、前年度比1億2,500万円、8.0%の増となります。

土木費は、24億300万円で、二階堂浸水対策事業の終了に伴う減少等により、前年度比2億4,400万円、9.2%の減。

教育費は、28億8,100万円で、北中学校及び南中学校の建設事業による増加に加え、令和元年10月より幼児教育無償化が開始されたことによる子育てのための施設等利用給付交付金の大幅増により、前年度比7億4,000万円、34.5%の増となりました。

以上が歳入歳出予算の全体像でございます。

予算規模としては、前年度と比較して6億9,000万円増加し、248億9,000万円となりました。扶助費等、年々増加の一途をたどる社会保障経費が児童扶養手当を除けば約1億円の増、新クリーンセンター建設関連経費等の衛生費の増加分1.2億円、北中学校及び南中学校の建設事業6.8億円等、老朽化した施設の整備費用が主な増額要因であり、これらを除けば緊縮型の予算編成となっております。

今後も市税の大幅な伸びは期待できず、一般財源が減少していく中であっても、「支え合いのまちづくりの推進」「公民連携による持続可能な街づくりの実現」「政策間連携の推進」「スマート自治体の

推進」「財政構造改革の実行」の5つの考え方を軸に、市政を着実に進めて参ります。

◆重点施策、主な事業

◇誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実

これより、令和2年度の重点施策を、4つの柱に沿ってご説明します。第一の柱は、「誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる福祉の充実」です。

介護予防・認知症対策の分野では、公文教育研究会及び慶應義塾大学と連携し、全国初の成果連動型事業として注目いただいている「活脳教室」を全市に広げていきます。令和元年度は、市立メディカルセンターに、市内5ヶ所の公民館を加えた6教室で活脳教室を開催し、約120人の参加者が市民サポーターの支えを受けて受講されました。結果、教室参加当初の検査で何らかの認知障害があるとされた受講生の約95%に改善又は機能維持の成果を確認することができました。

令和2年度は、「活脳教室」を未実施だった公民館に対象を広げ、6教室を実施します。また、令和元年度の修了者を中心に、継続した取組みを行う地域の居場所として、「活脳クラブ」を立ち上げます。この「活脳クラブ」では、活脳教室で養った、学習を通じて脳

を活性化させる生活習慣を続けながら、活脳教室の未経験者にも門戸を開き、活脳を通じた地域の絆づくりに取り組みます。

また、活脳教室からの更なる展開として、本市のスマート自治体に向けた事業で連携するN T T西日本をパートナーとし、活脳教室修了者の協力を得て、睡眠時の身体データから、軽度認知障害（M C I）の特徴をAIが分析し検知するという新技術の開発にも協力するなど、I C Tを活用した認知症対策先進自治体として本市の施策を深めていきます。

また、介護予防の分野では、市民有志がリーダーとなり、転倒予防、嚥下障害の予防、認知症予防の内容を組み入れた天理市オリジナルの「STEP」体操を、さらに普及させます。現在、24名の介護予防リーダーが、市立メディカルセンターの「いきいきはつらつ教室」や天理駅南団体待合所で活躍され、令和元年度は、延べ約4,000人が参加されました。令和2年度も、行政ポイント付与などと組み合わせ、一層の充実を目指します。

令和2年度は、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に整備します。少子高齢化、核家族化の進行などにより、家族や地域のつながりの希薄化、人と人、家族同士で支え合う機能の低下が懸念されています。生活困窮や、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという8050問題などの生活課題が顕在化してきています。

高齢者の日常生活に関する様々な困りごとを、地域住民が一体となって支えていくため、生活支援コーディネーターを配置します。まず住民同士のつながりを創るため、「通いの場」を増やし、日常生活でSOSを出せずに困っている人の早期発見に努めます。櫛本校区では、これまでに北部の地域包括ケアセンターがコーディネーター的役割を果たしながら、地元自治会や地元社会福祉法人との連携・協力のもと、地域サロンでの健康講座の講師として医師等の専門家の派遣、地域住民のための見守り活動や医療機関を巡回するバスの運行などを実現しています。これまでの実践例も踏まえながら、同コーディネーターが中心となり、市民と行政、民間事業者が一体となって助け合える仕組みを目指します。

「通いの場」としては、公民館や地域の集会所を拠点に、高齢者や障がい者が歩いていける範囲での居場所づくりが行われています。公民館の「ふれあい教室」や住民主体のサロンが広がり、体操やカラオケなどの活動を通じて、外出の機会をつくり、閉じこもりの防止に努めています。最近では頻度を増やし、週1回開催される運動系のサロンが15カ所に増えています。これらの活動は、ボランティアとして支える側の皆さまにとっても、生き甲斐になっており、市も協働し、天理市らしい「支え合い」を創っていきます。

日常生活の「支え合い」では、民間ビジネスとの連携を、いっそ

う重視していきます。高齢者の運転による事故の多発が社会問題化する中、本市では、中心部や近鉄沿線を除き、買い物や通院などに車なしでは支障がある「交通弱者」の課題を抱えています。

いわゆる「買物困難者」へのサポートとしては、本市は平成29年度にならコープ様と「住民の買い物支援事業に関する協定」を締結しました。市や地元は公民館や集会所を販売場所として提供し、コープ会員だけでなく、誰でも移動販売を利用できるようになりました。柳本・朝和校区で16カ所、福住校区で10カ所に広がり、買い物の場としてだけでなく、地域の交流の場、見守りの場としても役割が広がりつつあります。ならコープでは新部署を創設し、本市の移動販売にもさらに力を入れていただけます。

買物困難者へのサポートを、単に民間ビジネスとして捉えるのではなく、「公」の課題を民間パートナーと協働で解決するという視点から進めてきました。公共施設を従来の目的に限定せずに、民間ビジネスと両立する形で活用することで、市民サービスを向上させる。活脳教室と同様に、この新しい「公共」のあり方こそ、厳しい財政状況の中でも持続可能な形で行政を発展させる道であると確信しており、本市の取組みは多くの自治体やビジネス関係者からも注目いただいています。

令和2年度は、買い物の場を、支え合いの場につなげていくため

に、さらなる政策間連携を図っていきます。

令和2年度は、第8期介護保険事業計画の策定期間でもあります。令和元年度に実施した調査を基に、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、国が掲げる主要5事業、すなわち①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検及び福祉用具購入・貸与に関する調査、④介護給付費の通知、⑤介護報酬の縦覧点検・医療情報との突合、について重点的に実施するための次期計画を策定します。

障がい者福祉では、「第6期障害福祉計画」「第2期障害児福祉計画」を策定し、令和5年度までの目標及び障がい福祉サービス等の見込量などを定め、障がい福祉施策の充実を図ってまいります。

また、障がい者の重度化・高齢化や親なき後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える地域生活拠点施設は、国の方針に基づき、「多機能拠点整備型」を主軸に令和2年度中に1ヶ所整備する予定です。

平成28年4月に施行された「天理市みんなの手話言語条例」に基づき、手話の普及・促進だけでなく、聴覚障がいを持つ方の文化及び生活についての理解促進を図るべく、引き続き、市職員や救急・消防隊員の研修や市内小学校での授業としての展開等、さらに充実した取り組みを進めます。障がいの有無に関わらず、地域や人と

のつながりを築きながら、安心して生活でき社会参加できる共生の街を目指し、より一層の取り組みを進めます。

本市では、テレワークによる都市部企業への就職支援を行ってきました。本事業により、東京都内に本社を置く監査法人に就職が決まり、業務を開始されている方がおられます。ICTも活用しながら、障がいの有無に関わらず誰もが活躍できる共生社会の実現に向けて、引き続き取り組みます。

健康増進事業では、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症が現代社会の大きな脅威であるとの認識が、改めて広まっています。

感染症に罹患した場合に、生活習慣病の有無が重症化のポイントにもなっています。本市では、国民健康保険者の特定健診について、令和2年度より自己負担額を半額に軽減し、より受診しやすい環境を整えていきます。そのほか、令和2年からのロタウイルスワクチンの公費での接種に向け制度の周知を図ります。

また、天理市立地適正化計画では、前栽駅周辺地区について「市の中核医療福祉施設であるメディカルセンターを中心とした、医療・福祉・介護の都市機能に特化した地区を目指す」としています。医療と介護の更なる連携を図るため、旧市立病院跡地を、メディカルセンターの指定管理者である社会医療法人高清会に売却します。

同法人は、透析センターや診療所、サービス付き高齢者住宅、保育園などの複合施設を令和3年に整備予定です。メディカルセンターとの一体運用により、医療と介護の連携の中心として、前栽エリアの充実を図ります。

◇地域資源を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む天理らしい「教育」の充実

第二の柱は、「地域資源を活かした、一人一人の豊かな未来を育む、天理らしい教育の充実」です。

令和2年度は、令和6年度までの5年間を対象とする「第2次天理市教育大綱」の初年度です。同大綱は、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を持った人づくり」「子育て環境の整備とコミュニティづくり」「生涯学び、活躍できる環境づくり」「人も自分も大切にす確かな人権感覚づくり」の4つを柱としています。

小学校では、令和2年度から、新学習指導要領に基づいた授業が実施されます。高学年では、週2時間英語の授業、プログラミング体験やプログラミング的思考を取り入れた授業を実施し、「読む力」、「書く力」、「数学的思考力」を育むための授業づくりを推進します。

本市では、iPadを活用し、児童が主体的に取り組む授業づくりに努

めてきました。1人1台の学習者用端末があれば、生徒一人一人の反応を把握できる双方向型の一斉授業や、学習状況に応じた個別学習が可能になります。政府の「GIGAスクール構想」に沿って、令和5年度までに1人1台の学習者用端末を整備する第一段階として、令和元年度補正予算では高速回線に向けた校内LAN整備等を実施します。また、端末を不登校対策にも活用し、別室登校をしている生徒の学習機会をより充実させていきます。

また、本市では第1次教育大綱から一貫して、自己肯定感を重視しています。学力・学習状況調査結果を分析し、各校の児童生徒の状況と経年変化を確認しながら、「自然体験活動」、「職場体験活動」、「ボランティア活動」、「児童生徒の自主的な活動」等を通じて、一人ひとりの役割を大切に、自己肯定感の育成を図っています。令和2年度より、児童生徒が自身の変容や成長を自己評価できるよう「キャリアパスパート」の取組が始まります。児童生徒の良さを教師や保護者と共有し、自己肯定感のさらなる向上を目指します。

近年、個別の支援が必要な児童・生徒が増えていることから、令和元年度よりスクールサポート支援スタッフを増員し、計26名を市内の学校に配置しました。令和2年度も、個に応じたきめ細かい指導を行います。

不登校・いじめ対策では、アンケートの実施をはじめ、個々の児

児童生徒が抱える背景や行動の動機を把握し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を交えた対応を強化していきます。また、必要に応じて臨床心理士等の専門家を各校に派遣しています。今後も、教育総合センターでの研修や情報交流を充実させ、不登校状態が続く児童生徒に対する「ゆうフレンド派遣事業」も継続します。

児童・生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導などのためには、地域社会総がかりでの教育が大切です。

令和2年度から、コミュニティスクール運営事業が全国的に開始され、本市の各校でも、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民と学校が学校運営のビジョンを共有し、諸課題を解決していきます。

櫛本校区では、地域住民と学校職員で組織する「櫛小プロジェクト協議会」が、地元企業とも連携し、『みんなのとしょかん』『町カ塾（マチカ塾）』『夢応援プロジェクト』『夢みまもりプロジェクト』の4つの活動を軸に、積極的に取り組まれています。全国的にも先進的な取り組みとして高く評価され、令和元年度、文部科学大臣表彰と奈良県教育委員会教育長賞を受賞されました。活動を通して、地域の多世代がつながり、子どもたちとふれあう機会が増えました。自然にあいさつをする児童が増え、子どもたちの成長が、地域の方々の喜びや生きがいにもなっています。地域で子どもを見守り育て

るという意識が高まり、子どもたちに関する様々な情報が学校に届きやすくなっています。

そのほかの学校においても、各事情に応じて地域との協働に取り組みられており、本市らしいコミュニティスクールの実現を目指していきます。

食を通じた子ども達の居場所づくりや、多世代の交流事業として、「食堂」の取組が全市的に広がり、令和元年は6校区で延べ2,400名以上と一緒に食卓を囲みました。ワークショップなども地域ごとに工夫されており、公民館と縁が薄かった多くの子育て世代とのつながりも生まれています。公民館は災害時の避難場所でもあり、地域防災力の向上にもつながると考えています。

市民有志の自主事業もさまざまに発展しています。朝ごはんや夕ご飯を食べながら一緒に宿題をする事業では、不登校傾向の児童が学校に戻ることができた等のすばらしい成果が得られています。

櫛小プロジェクトやこども食堂事業には、天理教教会本部青年の有志や学生・市民も多数参加しはじめています。令和元年度には、市役所若手職員と本部青年が街づくりについて協議し、高校生と共に中大路に植栽するプロジェクトも生まれました。次世代を担う子ども達を育む活動を通じて、新たな協働のあり方が芽生えてきたことは、宗教文化都市の未来にとってとても重要な一歩と考えます。

地域との連携による教育の充実では、朝和小学校の児童を対象に、民間プールでのおためし授業を実施します。近年、屋外プールは、熱中症対策のため、使用できる日数が減っています。各校のプールは老朽化しており、今後予想される多額の修繕費も踏まえながら、今後のあり方検討の参考にします。また、平成30年度の「なら国際映画祭」では、本市を舞台とした「二階堂家物語」が上映されました。

同映画祭との連携をさらに深め、国内外の短編映画を鑑賞し、子ども達が自分の感想や意見を表現し合う新規事業も進める予定です。

次に、教育施設の安全確保と充実についてご説明します。予算全体にかかる大型事業では、令和2年度から令和3年度にかけて、北中学校及び南中学校の整備を実施します。両校は、主要校舎が築60年を経っており、老朽化が著しく、通常の耐震補強ではなく相当の建て替えが必要であると判断しました。南中学校は、中棟を改築し、北棟・特別教室棟は改修工事を行います。北中学校は、北校舎を改築し、南校舎は改修工事を行います。

両校ともに令和2年8月末には仮設校舎が完成する予定であり、この時点で本市の耐震改修率は100%となる見込みです。授業への影響を最小限にすることはもちろん、グラウンドへの仮設校舎建設に伴うクラブ活動や学校行事への影響にも十分配慮し、長柄運動公

園の活用や添上高校との連携を含め対策を準備し、保護者や地元への説明を丁寧に行っていきます。

なお、北中学校では、給食室が取り壊されることから、工事期間中、桜井市に給食の調理を委託します。

また、令和元年度3月補正により、すべての小中学校のトイレ洋式化を前倒し実施します。これまで、年次計画的に実施してきましたが、国土強靱化の緊急対策としての国の補正予算による学校施設環境改善交付金を受けて事業を実施するめどを付けました。感染症対策の上でもトイレの衛生は重要であり、洋式化するだけでなく、より衛生的な乾式の床への転換も行います（校舎内はすべて）。そのほか、経年による老朽化対策として、丹波市小学校の屋上防水改修工事を行い、二階堂小学校の給食室の改修工事を令和元年度に引き続き行います。

既存施設を活用した就学前の子育て環境の充実と、仕事と育児の両立支援の拡充のために、令和2年度より本格的な幼保の再編に向けたプロジェクトを開始します。

本市では、全国的に社会問題化した待機児童対策のため、平成26年度から懸命の努力を続けてきました。民間保育園は公立保育所と比べて、建設費及び人件費で圧倒的に市負担が少ないことから、当初は民間保育園の誘致を目指しました。しかし、市保有地や公園の

提供も申し出て、県内のあらゆる社会福祉法人に働きかけても、誘致の目途は絶たちませんでした。平成30年度には、短期的に待機児童を軽減するには、公立の保育枠を拡充する以外にないとの結論に達しました。

令和元年度当初の本市の待機児童数は17名ですが、これに含まれない児童を考慮すれば百人規模の拡充が必要です。

しかし、本市の財政状況は、新たな公立保育所の建設にも、人件費の純増にも耐えられません。

一方で、本市の幼稚園の園児数は減少の一途です。

子育てと仕事の両立のニーズが高まる中で、幼稚園から保育所向かう流れが強まり、幼児教育と保育の無償化により、加速することが予測されます。そこで、幼稚園の余裕スペースに着目し、また多くの幼稚園教諭と保育士が両方の資格を保有している状況を分析した結果、幼保の再編により、新施設の建設や人件費の大幅な増加がなくても、百人程度の増員は可能であると試算しました。

市内の全ての保育所及び幼稚園の状況を確認した結果、令和4年度より、前栽幼稚園に保育所の機能を併せて「こども園」とし、また丹波市幼稚園を南保育所に統合します。老朽化が著しい北保育所は、現在の場所で改築します。丹波市幼稚園は、老朽化に加えて、国・県の浸水想定の見直しにより、令和2年3月に公表予定の新た

な天理市総合防災マップでは、50cm～3mの浸水想定区域に含まれることとなり、対応が急務です。

令和2年度から令和3年度は、この幼保再編の移行期間と位置づけています。令和2年度予算案には、前栽幼稚園のこども園化に向けた、保育室の改修や給食室の増設のための設計費用や、南保育所の駐車場を拡張する費用を計上しました。

また、丹波市幼稚園の児童が、こども園での生活リズムに予め慣れるために、令和2年度より給食を提供し、早朝から夜7時までの長時間預かり保育を行います。南保育所では、保育室の増設や、老朽部分の修繕、トイレの改修など、こども園として、より良い環境整備を行うための準備に取り掛かります。再編について、幼保双方の保護者と地域、職員に対し、計画の進捗毎に説明を行い、理解を得ることに努めます。待機児童対策のため不可欠な事業として、また本市が死力を尽くして立ち向かう行財政改革の「本丸」として、不退転の決意をもって進めていきます。

また、幼保の再編に関わらず、保育士の確保のためには、保育所の働き方改革、勤務状況の改善が必須です。保育士ができるだけ子ども達に向き合うことに専念できるために、事務・書類作業の抜本的な見直しや、事務職員による代替も含めた議論を令和2年春より早々に開始します。また、正職と会計年度任用職員を問わず、再編

を通じて雇用を守り、担当児童の数に関する職員組合との合意も遵守します。幼保の垣根を超えて、全体の合理化を行うことが、将来的な雇用の安定につながっていくことをより明確にしていきます。

令和4年までの待機児童対策としては、令和3年度開園を目標に、小規模保育園の新設を募集します。また、幼稚園の長時間預かり保育は、現在、二階堂、前栽、櫛本、柳本の4園に留まっています。令和2年度は、未実施の全園に拡大し、小規模保育園をはじめ、保育の受け皿を補完する役割も目指します。

就学前の保育所だけでなく、全国的に学童保育所のニーズが増加しています。令和元年、全国の登録児童数は過去最高を更新しました。本市では、平成16年度から天理市学童保育連絡協議会を指定管理者として、学童保育所・児童数355人でスタートしました。学童保育所の整備は、それぞれ単体で建設等を行ってきましたが、平成27年度からは、小学校の教室を活用することに方針転換をいたしました。小学校内に移設することによって、児童の安全が向上し、校庭を利用できるため活動の場の改善が図れます。

また、平成27年度には12学童保育所で児童数は593人、令和元年度には16学童保育所で児童数790人と当初の2倍以上の受入れが可能になり、待機児童は出さずに運営できています。

令和2年度は、一時的に障害者ふれあいセンターを利用していた

柳本学童保育所を、柳本小学校内に移設します。

学校の余裕スペースを活用することで、個別に整備する場合と比較し、建設費用は概ね5分の1程度に合理化できます。これが、平成27年度以降の急速な受け入れ枠拡大を可能にした最大の要素です。しかし、それ以前には、学童保育所を学校に受け入れることに対して、教育現場から、教職員の負担増や、何かあった場合の責任などの不安がありました。それは、現在進めている幼保再編への不安を凌駕するものでした。その後、ことごとく杞憂に終わり、今日まで大きなトラブルなく学童保育所は充実できていますが、仮に私どもが断念していたならば、今頃は相当数の待機児童に苦しんだことでしょう。

限られた財源と人員の中で、市民サービスを維持向上させていくためには、従来当たり前とされてきた「壁」を超える瞬間が必要です。市役所全体がチームとなり、今ある施設や資源を最大限活かせるかどうか、が成否の分かれ目です。

私達が責任を負わなければならないのは、これまでの経緯よりも、これから実現する結果が、本当に、子ども達にとっての安全安心や、働く子育て世代の支援につながっているのか、だと考えています。

◇災害や社会変容に備えた「安全・安心」して暮らせるまちづくり

第三の柱は、「災害や社会変容に備えた、安全・安心して暮らせるまちづくり」です。

度重なる自然災害を受けて、令和2年度以降、国土強靱化地域計画を予め自治体が作成し、それに基づく事業であることが多くの国補助金の交付要件になりました。令和元年度は、「天理市国土強靱化地域計画」を策定し、起きてはならない最悪の事態を回避するための方針を定めました。また、公共施設の改修、道路網の整備や橋梁の長寿命化、防災士の育成や連携強化など、ハード面とソフト面の双方で、具体的な施策を盛り込んでいます。

令和元年度中の台風・豪雨災害では、本市でも、河川の越水や停電などの被害を受けましたが、速やかに災害対策本部を立ち上げ、避難情報の早期発出、避難所の早期開設により、災害を最小限に留めるよう努めました。豪雨時には、天理市消防団にパトロールや土嚢積み、傾斜地の養生などを支援頂き、本市と災害協定を締結している天理市建設業協会様にも出動態勢を取って頂き、改めてお礼申し上げます。

令和2年度は、消防団員に対し、令和元年度に引き続き、活動服170着を貸与します。また、本年8月には「奈良県消防操法大会」が開催され、第2分団の団員8名が、約5か月間の修練を経て出場

される予定です。団員の技術向上のため、市もできるだけの支援を行います。

一人暮らしの高齢者や障がい者の方々、介護認定を受けておられる方に対して、災害時の被害を抑えるため、避難行動要支援者対策に取り組んでいます。現在、約3,000名の名簿と個人プランを、本人の同意をいただいた上で、区長様や自主防災組織の会長様などに共有しています。今後も新規の対象者及び未返送者に対して、名簿への登録を促し、行政と地域が一体となった防災体制を整えてまいります。

また、平成31年3月に本市と市内特別養護老人ホーム4か所（やすらぎ会様、天寿会様、大和清寿会様、福住会様）と「福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

これにより、配慮の必要な方が大規模災害で被災し長期での避難生活を余儀なくされた場合、本市からの要請に基づき、二次的避難所・民間指定福祉避難所として、設置運営を行っていただくことになりました。民間施設を本市の指定避難所として指定を行ったのは初めてのことです。

奈良県が本市の土砂災害特別警戒区域の指定を終了し、かつ全国的な基準のもと1,000年に1度の想定最大規模、12時間で316mmの降雨による洪水浸水想定区域が見直されたことに伴い、天理市総

合防災マップを改訂しました。4月に全戸に配布予定です。

また、令和元年に施行された「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」により、従来の防災重点ため池の基準が見直されました。本市の防災重点ため池は、これまでの8カ所から103カ所に急増します。迅速な避難行動につなげるため、令和元年度より、ため池マップ103カ所、浸水想定図29カ所、52カ所のハザードマップの作成に執りかかっています。うち1カ所については、令和2年度より改修計画の策定に着手する予定です。

官民連携での防災対策では、令和2年2月、新たに株式会社スギ薬局様と「地域活性化包括連携協定」及び「災害時における物資の確保及び供給に関する協定」を締結しました。今後も行政と民間の力が結束できるよう、防災協定の締結や防災協力事業所の登録をより一層推進してまいります。

災害に備えたハード面の施設の老朽化対策、整備事業では、令和元年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、令和5年までに全322橋梁の点検を完了する予定です。令和2年度には、国補正予算に採択された1橋を含めて5橋の改修にかかる予定です。

老朽化する市営住宅及び改良住宅等については、令和2年度は「天理市公営住宅等長寿命化計画」の最終年度となるため、新たに次期長寿命化計画を策定し、引き続き公営住宅管理の充実を図りま

す。「公共施設等総合管理計画」との整合性を保ちながら、将来の集約化を含め、地域の実情に即した公営住宅を目指します。

次に防犯対策ですが、本市では、駅前や小中学校付近を中心に街頭防犯カメラを45台設置・運用しています。うち9台は、令和元年度に天理ライオンズクラブ様より、同会の55周年事業として、子どもの安全安心を確保するために寄贈いただきました。

令和元年度は、自治会等による自主的な防犯カメラの設置に対する補助事業を開始し、5自治会による計18台の防犯カメラ設置に対する補助を行いました。令和2年度も、同補助事業を継続し、地域防犯力の向上に努めます。

また、防犯灯LED化事業では、平成30年度に市内全域において約6,000灯の蛍光防犯灯をLED化するとともに、新たなLED防犯灯の設置要望に応えるため、令和元年度は、40自治会から計129灯の新設申請を受理し、年度内に全て設置完了しました。本年度も引き続きLED防犯灯の新設募集を行い、犯罪を起こしにくい明るい環境づくりを推進するとともに、低電力化による地元負担の軽減に寄与していきます。

◇スマート自治体の推進とオール天理で取り組む地方創生

第四の柱は、「スマート自治体の推進と、オール天理で取り組む

地方創生」です。

人口減少社会に、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供するために、「スマート自治体」への転換が急務です。業務プロセスやシステムの標準化を複数の自治体共同で行う「自治体クラウド」の令和3年度本格導入を目指し、令和2年度は準備を進めます。

市役所業務へのAI、定型作業のロボットによる自動化「RPA」の導入では、令和元年度、一部の税務業務において実証実験を行いました。作業時間を約100時間削減したほか、業務の正確性が増したことで、適正課税に向けた精査に時間を使うことが可能になりました。作業時間の短縮により、窓口業務に注力することができるため、市民サービスの向上に繋がる効果も確認できました。

令和2年度は、新たにRPAが稼働するパソコン8台を導入し、住民情報関係事務に加えて、財務会計等の内部事務も含め、全庁的にRPAの導入を拡大していきます。

また、内閣官房のデジタル専門人材派遣制度を活用し、ICTを活用したまちづくりの推進に関して、NTT西日本との連携協定を締結する予定です。

国は、マイナンバーカードを、デジタル社会における電子化行政の基礎ツールとして活用するため、令和3年3月から健康保険証として利用可能にすることを計画しています。

令和2年度は、カードの認証機能を活用した消費活性化策も予定されています。マイナンバーカードを使って、住民の公益的活動を支援し、地域の消費拡大につなげる国の事業「マイキープラットフォーム構想」に、本市は、全国の副会長市として積極的に貢献してきており、令和元年度は、市商工会と連携し、カードの取得促進と地元商店街での買い物促進を連動させたポイント事業を実施しました。

本市のマイナンバーカード交付率は、ポイント事業を開始した平成29年度の12%から、18%に上昇しました。国が想定する令和4年度末に、ほとんどの市民がカードを保有していることを目標に、本年1月、庁舎地下に専用のコーナーを設置しました。令和2年度は、自治会等への出張申請受付を含め、市民への一層の普及に努めます。

公共施設の老朽化に対して、まちづくり全体の視点から、効率的な保全と再編を検討するファシリティ・マネジメント推進事業では、令和元年度に施設の劣化度合いや利用状況等の分析を行いました。令和2年度は、個々の施設の将来にわたるコスト試算を行い、長期的な計画「個別施設計画」を策定し、令和3年度に既存の「公共施設等総合管理計画」を改訂する予定です。

現在進行中のプロジェクトにおいても、前述の南中学校や北中学校の建て替えでは、実際の生徒数に見合った改築規模の見直しによ

り、経費の合理化に努めました。幼保再編のほかに、福住校区では、既存の福住小学校に福住中学校の機能を集約した小中一貫校の開設を進めています。何れの事業でも、単に施設を「減ら」し、予算を「削る」考え方ではなく、政策目的に着眼し、付加価値を高めながら、将来に向けて市民サービスを維持向上させ、市民の利便性を高めることを目指します。

また、公共施設の設備について、地球温暖化対策の国補助金を受け、省エネルギー設備に改修するESCO事業を進めます。SDGsに貢献する同事業では、民間の資金とノウハウを活用した改修により、年間約7 3 0万円の光熱水費の削減のほか、旧設備の年間の維持管理費約4 3 0万円の削減も見込まれます。旧施設では多くの緊急修繕を要していましたが、令和2年度から15年間、修繕を含めた運転管理を委託することから、修繕費用の削減も見込まれます。

市が保有する未利用地の有効活用についても検討を進めます。田井庄町の放置自転車等保管施設は、令和2年度から天理駅前北地下自転車等駐車場に統合し、跡地の活用を合わせて検討予定です。

スマート自治体への転換やファシリティ・マネジメントを含む行財政改革は、オール天理での地方創生を伴ってこそ、天理の明るい未来を拓くことができます。

本市の道路アクセスは、名阪側道や勾田櫛本線の供用開始に加え、

令和元年度に北大路線の一部区間を既設市道と接続したことにより、近年目に見えて向上しました。残る主な都市計画道路は、天理環状線から国道169号線をつなぐ別所丹波市線です。より効率的な工法見直しについて地元理解を得ながら、同路線の早期開通に努めます。奈良県が実施する県道九条バイパスの整備は、令和元年度末より用地交渉に入る予定です。本市の南北を結び、緊急車両の通行をはじめ、南部地域の防災力向上、いのちを守る道であり、本市も積極的に協力していきます。

市内の道路アクセス向上と、京奈和自動車道の未通区間工事の進捗など広域的な道路ネットワークの改善により、沿線では工場施設、商業施設や宿泊施設等の土地利用が活発化の兆しを見せています。高原地域では名阪国道の利便性が再認識され、企業による大規模な設備投資も進みました。「なら歴史芸術文化村」の開村等により、今後、市域全体の土地利用の機運が更に高まることが予想されます。

山の辺土地区画整理事業では、現在、事業中の区域の早期完了を図ることで、計画的な市街地整備と宅地利用の増進を図ります。合わせて、昭和期からの社会情勢の変化を踏まえて、将来的な見通しが立たない未整備区域については、既存の街並みを活かした事業の見直しに向け、国や県と協議してきます。

こうした状況を踏まえ、既存のインフラ施設に新たな可能性を見

出しながら、より良好な街区の形成を図ることを目的とし、まちづくりの基礎となる「第3次都市計画マスタープラン」を令和3年度までに策定します。令和元年度に実施した市民アンケートに加え、令和2年度以降は、「地域別まちづくり懇談会」、「市民会議」を開催し、市民の意見を反映しながら計画策定を進める予定です。

まちづくりに関する県市連携では、令和元年度、「天理駅周辺まちづくり基本計画」に合意しました。天理駅前広場コフフンから「なら歴史芸術文化村」を結ぶエリアを、芸術・文化、スポーツなど天理の強みを活かし、継続的な賑わいを創出する地域としていきます。

天理駅前広場コフフンは、オープン以来3年が経過し、日常的に多世代が交流する拠点として、市民生活に定着してきました。子ども達や家族連れ、学生から高齢者までが同じ空間で憩う傍らで、健康づくり、教育・子育て支援、各種ボランティア活動、マルシェ、音楽、ダンス、スポーツなど、年間約500件の行事イベントが、専ら市民主導で行われています。

駅ビルでも、単なる乗降場でもなく、町の暮らしと賑わいの中心に駅を置いた、新しい駅前のモデルとして注目され、令和元年度には、地方創生担当大臣をはじめ多数の自治体行政、議会、民間ビジネス関係者の視察を受け入れました。

駅の西側でも、光の祭典や納涼イベントが開催されるなど、コフ
ンから地域に活気を広げる動きが生まれており、今後、天理駅周
辺の消費喚起を含めた賑わいにつなげていくかが課題です。令和3
年度末には、奈良県が整備中の「なら歴史芸術文化村」がオープン
予定です。奈良県の強みである歴史文化、伝統技術を活かした交流
拠点、本市に不足していた山の辺の道エリア初の宿泊施設、農村交
流施設・道の駅を合わせた複合施設が生まれます。令和元年度は、
奈良県と天理大学との連携協定も締結され、天理大学附属図書館及
び参考館の持つ世界的に貴重な文化財、文献資料との相乗効果も期
待されます。

本市では、平成30年度、本通り商店街の空き店舗をリノベーションし、「アートスペースTARN」を開所しました。国内外のアーティ
ストが市民と交流しながら創作発表する「アーティスト・イン・レ
ジデンス（AIR）」事業、ワークショップや市内芸術家の展覧会な
どが続いて行われ、令和元年度は延べ約6,000人が来館しました。
令和2年度も、引き続きAIR事業を展開し、アートによる地方創生
を進め、なら歴史芸術文化村の開村に向けた機運醸成に努めます。

市南部のJR柳本駅では、令和元年度、無人駅が地元市民の手によ
って生まれ変わりました。

地元区長会や各種団体が中心となって立ち上げた「柳本駅舎管理

運営協議会」の運営の下、観光・地域交流センター「ピクトン」では、飲食の提供や物販が開始されました。

地元営農組合を中心とした定例の朝市、冬季のイルミネーションなども催され、大いに賑わいを見せています。新たに西側改札口を設置したことから、これまでのように跨線橋を渡る必要がなくなりました。官民・市民の連携により、古い駅舎が地元コミュニティの真ん中で甦った事業として、内閣府やJR西日本から高く評価されています。今後、京終駅や大神神社参道の整備、桜井駅周辺のまちづくりなど、JR万葉まほろば線が一体となった活性化に向けて、本市も貢献していきます。

東部高原地域では、子育てを軸に、移住定住促進を含めた地方創生プロジェクトが加速化しています。

平成29年度から小規模特認校となった福住小学校では、令和2年度に14名が新たに校区外から入学し、全校生徒が57名となる予定です。複式学級を解消し、少人数の強みを活かした英会話授業など特色のある教育を進めています。令和2年度は、福住中学校も小規模特認校とします。

令和3年度より、中学校を小学校内に移設し、施設一体型の小中一貫校に再編します。将来の校舎維持費の縮減が図られるほか、小中連続したカリキュラムの下で、個々に応じた「アダプティブラー

ニング」をはじめ、より充実した学習が実現できると考えています。令和2年度は、一貫校に向けた小学校校舎の改修を行います。また、現在の中学校校舎は、令和3年度以降、民間ビジネスの力を活かした利活用を目指し、縣市連携の中でも高原の活性化拠点として位置づけ、地区計画を策定していきます。

令和元年度は、里山環境を活かした自然の中での保育・教育活動に取り組む森のようちえん「ウィズ・ナチュラ」が高原地区に移転して来られました。長滝の滝広場や、休止状態だった山田キャンプ場で、地元市民と協力しながら活動しています。本市も、同団体と連携協定を結び、森林環境譲与税を原資に支援しています。また、上山田の農産品販売所「みちくさ」と同居したカフェをオープンされ、山田公民館では、月一回「てんり高原マルシェ」が開催されています。市内外から出店者が増加しており、全国の森のようちえん関係者をはじめ、他府県からの来訪者が続いています。

これらの取組みの結果、高原地域への移住希望者が続き、受け入れ可能な空き家が不足しています。移住と、その後の地域コミュニティへの加入を円滑にするため、令和元年度、20代から60代までの地元住民、移住者、男女混成のグループ「大和高原移住促進プロジェクトin天理一椽（たるき）」が発足しました。高原地区まちづくり協議会を通じて、市も最大限協力していきます。

他方で、高原地区では急速な高齢化が進んでいます。地域の暮らしを支え、移住定住促進を行うためには、持続可能な移動手段の確保が不可欠です。令和2年10月を目途に、中山間地域を走る路線バスと本市が運行するコミュニティバス苜原線を統合し、コミュニティバスを下山田まで延伸します。また、福住校区外の児童と山田町の児童の送迎を一本化したスクールバスを、合わせて運行開始予定です。

これら地方創生のパートナーとして、大学研究機関との連携協力をさらに発展させていきます。平成27年度に開始した「行政施策貢献学生認定制度」の認定数は、令和元年度までに計77名に達しました。学生有志の個々の取組みに加えて、天理駅南団体待合所で実施されている「テンリ・イングリッシュ・ビレッジ」事業や、文部科学省の助成による「天理大学スポーツブランドを活かした地域のスポーツ・健康づくり研究拠点の形成」事業など、大学全体としての官学・地域連携事業も年々広がっています。

令和元年度は、スポーツの町・天理を活性化させることを目的に、柔道の大野将平選手、ラグビー・トップリーグのクボタスピアーズ所属の立川理道選手に「天理市スポーツ政策特別顧問」に就任いただき、天理大学の全面的な支援の下、「トップアスリート貢献プロジェクト」を開始しました。大野・立川両顧問の監修の下、柔道、

野球、ホッケー、ラグビーの各クラブ公開練習を実施し、本年1月の「天理スポーツフェスタ」には約400名の児童が参加し、いつもとは異なる競技の魅力に触れる機会となりました。天理の魅力を活かした青少年育成の一環として、継続的な事業のあり方を大学側と協議していきます。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、4月12日、本市にオリンピック聖火がやってきます。新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、受け入れ準備を行います。

また、本市は、エジプト及びフランスの柔道チームのホストタウンに登録されており、天理大学等との協力を得て、両国のオリンピックや関係者とのスポーツ・文化交流を積極的に行っていきます。

農業をはじめとする産業振興では、なら歴史芸術文化村の開村も見据え、地産地消や販路拡大の取組みを一層進めていきます。コフフンマルシェのほか、JA天理経済センター、Aコープ櫛本東店でのほのぼの市、柳本マルシェ及び上山田みちくさ、JR柳本駅前の朝市、蔵之庄町トラックマルシェなど、各地域で地産地消の取組みが活発化しています。

コフフン内「パークサイドキッチン」は、総務省所管の「ローカル10,000プロジェクト」の代表事例に挙げられ、地元農家から直接食材を調達しているほか、市内若手農業者「4Hクラブ」と連携した

事業を実施しています。

刀根早生柿発祥の地・萱生町は、ジェトロ奈良と連携し、香港市場での柿販売を開始され、現地で大変好評を得ました。大橋議長による沖縄でのトップセールスでは、1,245ケースもの販売実績を挙げられたほか、出荷組合長が、農林水産大臣を表敬PRし、東京・奈良まほろば館での試食販売会が行われるなど、活動されています。近畿圏内トップクラスの生産量を誇るいちごも、県内ホテルや都内有名レストランでの利用が広がっています。和爾町特産まこもたけは、小・中学校給食に取り入れているほか、櫛本校区のウォーキングイベントで活用されるなど、地元食材として定着してきました。

農産物を鳥獣被害から守る取組みでは、猟友会等のご尽力により、令和元年度も500頭以上を捕獲しました。

また、平成30年度より、ICTを活用した「スマート捕獲」を杣之内町木堂地区において取り組んでいます。有害獣の隠れ家となり得る放置林の間伐・皆伐する「獣害につよい里山づくり事業」を、萱生町で取り組み、被害を被る農地を囲む防護柵の設置補助も行っています。猟友会会員の高齢化が進んでおり、狩猟免許の新規取得にかかる経費を引き続き補助し、人材の確保に努めてまいります。

産業振興に向けた新たなチャレンジとしては、本年1月、本市とシャープ株式会社との間で、インキュベーション事業や新領域の実

証実験の推進に向けた連携協定を締結しました。櫛本町のシャープ総合開発センターに入居したベンチャー企業は、シャープの8Kや5Gをはじめとする先端技術、流通販売ネットワークと連携しながら、同センター内の事務所や実験室等の空き施設を活用できます。本市は使用料の25%を2年間補助します。革新的な技術を持つベンチャー企業の誘致は、シャープにとっても新規ビジネス開拓の相乗効果を期待でき、本市にとっても既存施設を活かした企業誘致の促進や雇用創出につながります。

また、5Gなどの先端技術は、スマート自治体や国土強靱化のカギとして国も重視しています。シャープの新領域事業に本市が積極的に協力することで、本市が先進的取組みから遅れを取らない意味でも重要です。市内事業者に対する、モノづくり、事業承継支援、テレワークなどの働き方改革のサポートに加えて、企業の新領域での挑戦と、地方の課題解決の双方にとって、Win-Winとなる枠組みをどれだけ巧く作り、結果につなげられるか。財政的人的資源に限りがあるこれからの天理市にとって、10年間を「乗り切る」だけでなく、その後の発展を切り拓けるかどうかの分かれ道だと考えます。

最後に、近隣の市町村と連携することで、負担を合理化しながら、市民サービスを向上させていく最大のプロジェクトである、新クリーンセンター整備事業の進捗状況についてご説明します。

環境保全に万全を期し、地元の皆さまに安心いただける施設とするため、奈良県環境評価条例に基づき、平成28年度から4年間実施してきた環境影響評価は、本年4月までの奈良県知事意見を踏まえた評価書の広告縦覧により、無事に終了する予定です。並行して、焼却施設及び粗大・リサイクル施設の決定と焼却施設用地周辺の用途地域の変更のための都市計画決定作業を行っており、本年3月から都市計画決定告示及び縦覧を実施しています。

焼却施設及び粗大・リサイクル施設は、それぞれ設計、建設、運転を一括して発注する「DBO方式」で事業者選定作業を行っており、本年4月末に事業者決定を公表する予定です。7月中旬には請負契約の本契約を締結し、令和2年度中は主に設計業務を行うこととしています。令和3年度中に工事に着手し、令和5年度中の完成を目指します。

地元をはじめ、10市町村民の皆さまとの信頼関係を第一に、環境保全に万全の対策を取り、ごみ処理施設を社会インフラとして捉え、廃棄物エネルギーによる発電や災害時の防災拠点としての活用、環境学習の場の提供など、地元振興にも寄与する新ごみ処理施設を令和6年2月の稼働に向けて全力で取り組んでまいります。

以上、新年度の施政方針及び重点項目の概要を申し上げました。

2020年代、天理市が為すべきことを着実に実施しながら、将来に

わたくしは市民の皆さまの安心と安全を守り、天理市の明るい未来を拓いていける市政の下で、私達が2030年を迎えられるために。支え合いと、共に創る「共創」により、天理らしい共生都市を築いていく。新たな総合計画の下でのスタートとなる令和2年度予算案へのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。